

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 平成 31 年 4 月 25 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 46 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程
 - 日程第 1 議案第 6 号 あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - 日程第 2 議案第 7 号 あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 日程第 3 議案第 8 号 あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命について
 - 日程第 4 報告第 1 号 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について
 - 日程第 5 報告事項（1）平成 31（2019）年度使用教科用図書採択事務について
 - 日程第 6 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 幸 広
指導担当部長	鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長	松 島 満
教育総務課長	鈴 木 将 裕
教育施設担当課長	岩 崎 徹

学 校 給 食 課 長	山 本 匡 俊
指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	大 道 雅 士
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、4 月の定例会を始めさせていただきます。

新しい時代、令和まで 1 週間になりました。10 連休という大型連休も控えております。楽しみもありますが、何となく少し落ちつかない、そういう雰囲気があります。教育委員会でも新しい年度に入りまして、様々な取り組みの準備を進めております。その中の一つで教育広報の全面改訂の編集準備を既に進めております。新しい広報の第 1 号の紙面の中に、私はもちろんですけども、教育委員さんの紹介を兼ねて、それぞれのコメントや意気込み等についても載せていきたいと考えております。ぜひそのときにはご協力をしていただくようお願いをしておきます。詳細は、後ほど担当からお知らせをさせていただきますと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会の開催をいたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 6 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてを上程します。

なお、本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしということでございますので、会議を非公開で進めたいと思います。

傍聴人の方が退席をいたしましたので、それでは説明を生涯学習担当部長お願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 6 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 6 号あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 7 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱

についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長、お願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第7号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱については、
原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第7号あきる野市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱については、
原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第8号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命につい
てを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長、お願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第8号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案の
とおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第8号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案の
とおり承認されました。

それでは、傍聴人の入室を許可します。

続きまして、日程第4 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する

報告及び承認についてを上程します。

説明を教育部長、お願いします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてご説明をさせていただきます。

教育委員会事務局の課長級職以上の人事異動について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理しましたので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めるものでございます。

次のページ、別紙をご覧くださいと思います。臨時代理の日ですが、平成31年3月31日でございます。発令につきましては、平成31年4月1日でございます。

それでは、一覧表につきまして、氏名、新、旧の職名の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

宮田健一郎、総務部地域防災課防災担当課長、教育部教育総務課長。宮崎勝央、市民部五日市出張所長、教育部学校給食課長。鈴木将裕、教育部教育総務課長、企画政策部企画政策課長。山本匡俊、教育部学校給食課長、市民部課税課長。

説明につきましては以上でございます。よろしくご承認のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等ございますでしょうか。特にございませんか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告事項（1）、平成31（2019）年度使用教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、平成32年度に使用される教科用図書の採択事務について報告させていただきます。

本年度でございますが、平成31年度は、小学校が新しい学習指導要領の全教科についての採択、中学校は現行学習指導要領、特別の教科、道徳を除く全教科の採択の年でございます。中学校でございますが、昨年度の小学校と同様に1年のみの使用になります。平

成 3 2 年度には新しい学習指導要領の教科書の採択をしていただくことになります。

要項ございますが、一枚めくっていただきまして組織表を使ってご説明させていただきますので、そちらをご覧ください。要項の組織について説明した部分が本当は良いと思いますが、便宜上は資料のほうがわかりやすいので、そちらで説明させていただきます。下からご覧いただきますと、要項 9 条に書いてあります、各教科専門部会というものがございます。校長先生、また副校長先生を部長とし、各教科の専門性のある先生 3 名で教科書について専門的な調査分析をしていただきます。そのデータと各学校から来る調査分析したものをあわせて、この二重枠で囲まれ、6 条にある校長先生、副校長先生で組織される教科用図書調査委員会で再度この資料が正しいかどうかを検討されます。

これがさらに上の段、教科用図書選定資料審議会でございます。こちらは校長先生の代表、保護者代表、教育部長、指導担当部長で構成される 6 名でされるものです。こちらでさらに審議され、採択に当たって適切であると捉えられたものに限って、教育委員会で採択のときの資料としてご覧いただくことになります。採択の際には、こちらの資料と同時に、市民からのアンケート結果等も委員のところへお届けする予定でございます。

名簿が、小学校、中学校とございます。それをめくっていただきますと、今年度の小学校及び中学校教科用図書採択事務の日程予定表がございます。本日が 4 月 2 5 日木曜日、概略と選定事務日程案の説明をさせていただき、この後、連休明けから教科書の採択が始まります。各学校には連休明けから回覧をし、じっくり読んでいただくと同時に、5 月 3 1 日から市民向けの特別展示、法定展示を経て選定資料審議会、先ほどありました調査部会等が行われ、資料ができ上がっていくという流れになっております。

教育委員の皆様には、6 月 1 7 日あたりに教科書を送付させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。今年度につきましては、小学校全教科の教科書、1 教科につき、昨年度道徳でさえ 8 社から来ておりましたけど、それが全ての教科になりますので、ご覧になるのも大変かと思いますが、子供たちのためにご理解いただければと考えております。

一番下をご覧いただければわかると思いますが、今後教科書採択は、先ほど申し上げたとおり、平成 3 2 年度には中学校使用教科用図書採択が改めて行われます。このときは新学習指導要領でございます。

めくっていただきますと、続きまして平成 3 1 （2 0 1 9）年度教科用図書採択事務、下に特別支援学級使用教科用図書採択と記載させていただきました。これは特別支援学級の知的固定に使われる教科書についての採択事務でございます。こちらは子供一人一人の実態に応じた教科書を採択するため、毎年行っているものでございます。

要項がございますが、こちらにも組織図を使いますので 1 枚めくっていただきますと、6 条でございますが、特別支援学級使用教科用図書調査委員会を各学校で設置していただくことになります。こちらは校長を委員長、副委員長を副校長といたしまして、委員を特別支援学級担当の教員として資料をまず子供たちに合った教科書とはどのようなものか、知的ニーズに合った教科書とはどういったものかを十分検討していただいて資料を提出していただきます。こちらは 3 条にあります特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会は、特別支援学級設置の知的固定の校長先生全員 6 名で設置している会でございます。各学校

の選定した教科書が適切かどうか、資料が適切かどうかを分析していただきまして、教育委員会に提出するという流れになります。

こちらでございますが、また名簿がございます。めくっていただいて日程予定を見ていただきますと、こちらは採択が8月21日、8月の教育委員会、先ほどの通常の学級の教科用図書が7月の教育委員会定例会で採択の流れを一応予定しておりますが、こちらは8月21日の定例教育委員会での採択をお願いしたいと考えております。

日程はあくまで予定であります、できるだけ早く委員の皆様には教科書をお届けし、ご覧いただき、十分なお検討がいただけるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

報告ありがとうございます。お伺いしたいのが、2つ要項がありますけれども、これまでの要項と何か変更した点はありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

要項は変更しておりません。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

小学校の教科用図書に新しく外国語が入ってくると思います。専門性のある教員が専門部会で検討していただくと思うのですが、小学校の外国語に対する専門性という部分がどうということになるのかということと、例えば小学校の外国語の教科書を検討するに当たり、中学校の専門性のある教員がその検討に参加するとかといったことは考えてはいらっしゃらないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、情報交換として、さまざまなところで英語教育推進連絡会を開き、さまざまな連携等を図っているところですが、この教科用図書の採択につきましては、委員には小学校の先生方になる予定でおります。専門性でございますが、本市は平成27年から英語教育

推進地域事業として、早々に英語教育に東京都の支援を受けながら取り組んでまいりました。また、西秋留小に英語教育推進リーダーが配置され、リーダーを育成しながら教員の英語力の増強に力を注いできました。そういった取り組みを続け4年目になりましたので、各学校の外国語のリーダー的な存在は育ってきたところでございます。また、外国語活動という取り組みでは、その専門性を持つ小学校の教員も出てきていますので、力についてはきているのかなと思っています。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

ほかございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

教科書の展示については、昨年どおり同場所で行われる予定ですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

予約している場所は、例年どおりの場所を長期的に押さえていることを確認しています。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（丹治 充君）

アンケートはそのときにとられるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

アンケートは、市民がご覧になるところでご回答いただく予定でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかよろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

随分先の話になると思いますが、いわゆる教科用図書を紙ベースではなく、例えばタブレットを使うといった方向にかじを切っている自治体もあるとお聞きしているのですけれども、あきる野市としてはそういった検討はまだ始まる予定もないような状況でしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

自治体の教科書の活用については、今後の取り扱いについて位置づけていく方向性は、法的整備をしていかなければいけないと、総務課から指示は受けているところでございます。ただ、設備等の兼ね合いもありますし、いろいろと乗り越えなければいけないものもありますので、まだまだの状態ということでございます。

それから、設置の案件についてですが、例えば、観点としては、生活、学習実態との合

致の状況や、興味、関心の高揚、基礎、基本の定着としてどのようなものか、それから学び方、考え方の習得や主体的な活動の促し、資料の新鮮さや正確さといった内容観点のものと、先ほど申し上げたとおり構成上のものや、表現、発達段階の配慮、効果的な図表等の扱い、さらに目次、項目の扱い、単元や内容ページの構成、教科書のサイズがございします。印刷製本の状態や学習の内容については、時間、分量の配置などについて、単元の配置なども工夫の余地として考えられる場合もございします。

以上でございします。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

選定要項の中で9番、教科書の採択で中身を比較して研究することはかなりの時間がかかりますし、集中しないといけないことがとてもよくわかりましたが、このうち保護者代表者とは、やはりPTA会長でしょうか。この予算の範囲内で謝礼を支払うということですが、教科ごとに委員会の回数が違うと、謝礼の金額も違うのでしょうか。それとも回数関係なく一律で保護者たちに謝礼を払われるのでしょうか。お伺いしたいです。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

保護者が入るのは選定資料審議会になります。現時点では2回ほど議会を開いておりますが、その議会にお支払いする計画でございします。教科によって回数は、これはまちまちでございしますが、こちらは専門的な教員が行います。それぞれの会で必要な検討はやっていただくことになります。

教育長（私市 豊君）

この件はよろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

私のほうから報告をさせていただきます。

3月29日から本日までの私の活動報告でございしますが、この中で4月7日にありました春季ソフトボール大会の開会式、今年は1部リーグが12チーム、2部が16、3部、17、合計45チームの参加でございします。年々参加チーム数が減少しているとソフトボール連盟の幹部の方たちも非常に深刻に受けとめておりました。もう少し底辺が広がらないかなというところで、小学校などにソフトボールを広めるために、どういうふうアイデアを持っていくかというお話がありました。

その下のあきる野市消防団の入退団式、これも同じで、今年新入消防団員が16人でしたが、退団した消防団員が38人で、現在の定員は機能別団員も含めて401人、定員が506人ですので2割不足しているという数字になっております。これは少子高齢社会の

中で避けられないと言うとおかしいですけれども、なかなか維持するのが難しいことが、本当にひしひしと伝わってまいります。6分団ございますけれども、分団によって定員に達していない数字もばらばらなんですけれども、本当にどうやって消防団員を確保するかを、市役所の中でも深刻に受けとめて、地域と連携して何とか確保したいなど努力をしているところでございます。この1カ月間の中で、私としては非常に難しい時期に来ているなど受けとめております。

私からは以上でございます。

教育委員さんから、特に報告がありましたらお願いをしたいと思います。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では4月23日火曜日ですが、あきる野市の民生委員の推薦会委員会に教育関係者として出席させていただきました。初めて改選期を迎える民生委員の推薦会に参加しましたが、あきる野市では民生委員の定員は70名になっています。先程消防団は定員に達していないというお話でしたが、民生委員は定員70名しっかりいらっしゃいます。定員を満たしているのは、東京都ではあきる野市ともう一つの市、2市しかないということで、あきる野市は福祉活動について市民が非常に協力的だと感じました。区部などは定員の5割にも満たないような地区もあるようです。今回の改選では、定員70名中56名が継続をしていただけると、非常に前向きな回答をいただいています。残りの改選14名が全て埋まるように地域の各自治会の会長さんなどとも協力しながら、上手く人選が進むよう尽力していきたいと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

報告事項としては、入学式の関係で、私が印象的だったのは、やはり増戸中学校に行かせてもらったことです。上級生の子供たちが年々落ちついていって素晴らしい入学式でした。

2つ目は、昨日ですけれども、東京都市町村の教育委員会連合会の理事会がありまして、事務局と田野倉職務代理と私と3人で出席させていただきました。これは63回の定期総会の内容等についての検討でありました。また、日程等については既に決まっておりますし、これはまた事務局から後でお話しされると思いますので、重複しますので省きます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

報告すべき項目が少ないわけですが、16日に東京都教育委員会施策連絡会に行

かせていただきました。その中で働き方改革というところがあったと思います。報告の中で聞くのはなんですけれども、たしかＩＣカードによるタイムカードが導入されたかと思っています。現状というのは何か伝わってきているかどうか、まずお伺いしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

出退勤管理のシステムとのことで、ＩＣカードなどを使ったシステムの導入という事業については、今年度これから入れていくことになります。まだ導入は行われていないので、導入した後に状況などを把握していきたいと思っています。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございました。その話の中で勤務時間の管理というところだけを見てしまうと、例えば仕事を持ち帰るなどの勤務時間外の仕事が見えないところでどんどんされることや、本来は学校外に出してはいけないものを何らかの理由で出してしまうといったことにもつながるというお話がありました。確かにそのとおりだなと思いました。前の定例会のときに、そういった出退勤システムを使った勤務時間の管理ができますねという話を私がたしかしたのですけれども、時間だけを見てはいけないなと思いました。そして、今日自分の職場で職員と話をしていたのですけれども、やはり私の職場でも探し物をする時間が非常に長いということを、全職員がうんうんと話していきまして、働き方改革もそうだけれども、やはり気持ちの変化、気持ちを変える、働き方、心の持ちようを変えるなど、生活のスタイル、整理整頓や要らないものはあるべき場所に置いておく、そういったことを意識していくことも、これから現場の先生方には徹底していく必要があるなと思いましたので、ご報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございませんね。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかにないようですので、教育委員及び教育長の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、私から今後の日程等につきましてご案内させていただきます。

まず、ゴールデンウィーク中ですが、５月４日、例年同様、中学校６校の合同のマーチングバンドによる演奏会を秋川体育館で実施いたします。本日、皆様、卓上にご案内の文書を用意しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、ゴールデンウィーク明けの５月８日水曜日、午後２時から午後４時４５分まで、大規模地震の発生を想定した対応訓練を実施いたします。教育委員の皆様には、当日午後２時過ぎに教育総務課から安否確認の電話を入れさせていただきますので、例年同様のご対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、５月１６日木曜日、前田小学校の学校訪問を予定しております。市役所を

午前9時に出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

翌日5月17日金曜日ですが、東京都市町村教育委員会連合会総会が午後3時半から東京自治会館で開催されます。市役所を午後2時に出発いたしますので、こちらにつきましてもよろしくお願いいたします。

翌週の予定になります。5月21日火曜日、五日市中学校の学校訪問を予定しております。こちらにつきましても市役所を午前9時に出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

翌5月22日につきましては、東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、五日市小学校の運動会と増戸中学校の体育大会が開催されます。

なお、月がまたぎますが、6月1日土曜日には多西小学校、一の谷小学校、増戸小学校、五日市中学校の運動会が開催されます。

そして、5月の月末ですが、5月31日金曜日には、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、山梨県北杜市で午後1時から開催されます。出発時間等詳細につきましては、後日改めて案内させていただきますので、ご予定の確保をよろしくお願いいたします。

最後に、次回の定例会でございます。次回定例会につきましては、5月23日木曜日、午後2時から、今回と同じく、こちら505会議室のほうで開催いたします。

事務局からの説明は以上となります。

教育長（私市 豊君）

では、よろしいですかね。

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時46分